

2025年3月7日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山 口 銀 行

税金等の口座振替手続きにおける「印鑑レス」の対象拡大について ～中国・九州地方（沖縄を除く）管内税務署で取り扱う国税の追加～

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 椋梨 敬介）は、子会社である山口銀行（頭取 曾我 徳将）、もみじ銀行（頭取 平中 啓文）、北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）において、税金等の口座振替手続きに届出印の押印を不要とする「印鑑レス」の取り扱いを行っておりますが、この度中国地方、九州地方（沖縄を除く）管内税務署で取り扱う国税（申告所得税・消費税等）を取り扱い対象として追加いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 内容

本件は、政府が推進する印鑑レスへの取り組みの一環として、届出印の押印に代わる手段となる本人確認を行うことにより、税金等の口座振替手続きを「印鑑レス」で完結するものです。

今回、中国地方、九州地方（沖縄を除く）管内税務署で取り扱う国税が対象として追加されることにより、「印鑑レス」対象の税金は以下のとおりとなります。

対象地域	対象となる税金等
山口県のみ	地方公共団体における以下の税金等 ・自動車税 ・市町村・県民税 ・固定資産税 ・水道料金 等
山口県 【今回追加】 〈中国地方〉 広島県、岡山県、島根県、鳥取県 〈九州地方〉 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県	県内税務署において取り扱う以下の国税 ・申告所得税および復興特別所得税 ・消費税および地方消費税

(2) 届出印に代わる本人確認方法

次の①～③のいずれかの方法で本人確認を行います。

本人確認方法	内 容
① キャッシュカード暗証番号による本人確認	当社窓口でお客さまのキャッシュカードと暗証番号を用いて本人確認を行います。 (キャッシュカードをお持ちのお客さまに限ります)
② 指認証による本人確認	お客さまが登録された指認証用データと照合することにより、本人確認を行います。 (あらかじめ指認証用データを登録されたお客さまに限ります)
③ 運転免許証等顔写真付きの公的書類による本人確認	運転免許証等の公的な顔写真付本人確認書類をご提示いただき、本人確認を行います。

※従来通り、届出印を押印した書類によるお申し込みも対応いたします。

(3) 対象の受付窓口

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の店舗窓口での受付が対象となります。

各税務署窓口での受付や郵送でのお手続きは対象外（届出印の押印が必要）となります。

2. 取扱開始日

2025年3月7日（金）

3. その他の国税納付方法

国税庁では、国税電子申告・納税システム（e-Tax）と連動した利便性の高い納付手続きとして「国税ダイレクト納付」を提供しています。本サービスでは、当社グループ銀行（山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行）の口座を引落預金口座として指定することが可能です。

「国税ダイレクト納付」を利用することで、税務署や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスから簡単な手続きで納付が可能となります。ご利用にあたっては、事前に所定の手続きが必要です（個人の方はオンラインで手続きが可能）。

詳しい内容や申込方法については、e-Taxのホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

山口フィナンシャルグループ カスタマーサービス部

担当：沖原（080）9451-9968